

8 木技協第 10 号  
令和 8 年 4 月 27 日

監事 安藤 恵介 殿

監事 兼城 健司 殿

公益社団法人 日本木材加工技術協会  
会 長 信田 聡  
(公印省略)


公益社団法人日本木材加工技術協会の令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの事業年度における会計監査及び業務監査をお願いします。

# 監査報告書

公益社団法人 日本木材加工技術協会  
会長 信田 聡 殿

令和8年 4月 27日

公益社団法人 日本木材加工技術協会

監事 守藤 恵介 

監事 兼城 健司 

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度における会計監査及び業務監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

## 1 監査の方法

- (1) 会計監査について、帳簿並びにこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録について検討しました。
- (2) 業務監査について、理事会に出席し、理事からの業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧などの必要な手続を実施することによって業務執行の妥当性を検討しました。

## 2 監査結果

- (1) 正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の金額と一致し、法人の収支状況及び財政状況を正しく示していることを認めます。
- (2) 事業報告書の内容は、適正であることを認めます。
- (3) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実はないと認めます